

## 平成18年度綾川町の給与・職員数等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	26,345	11,560,161	1,193,176	1,764,370	15.3	18.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

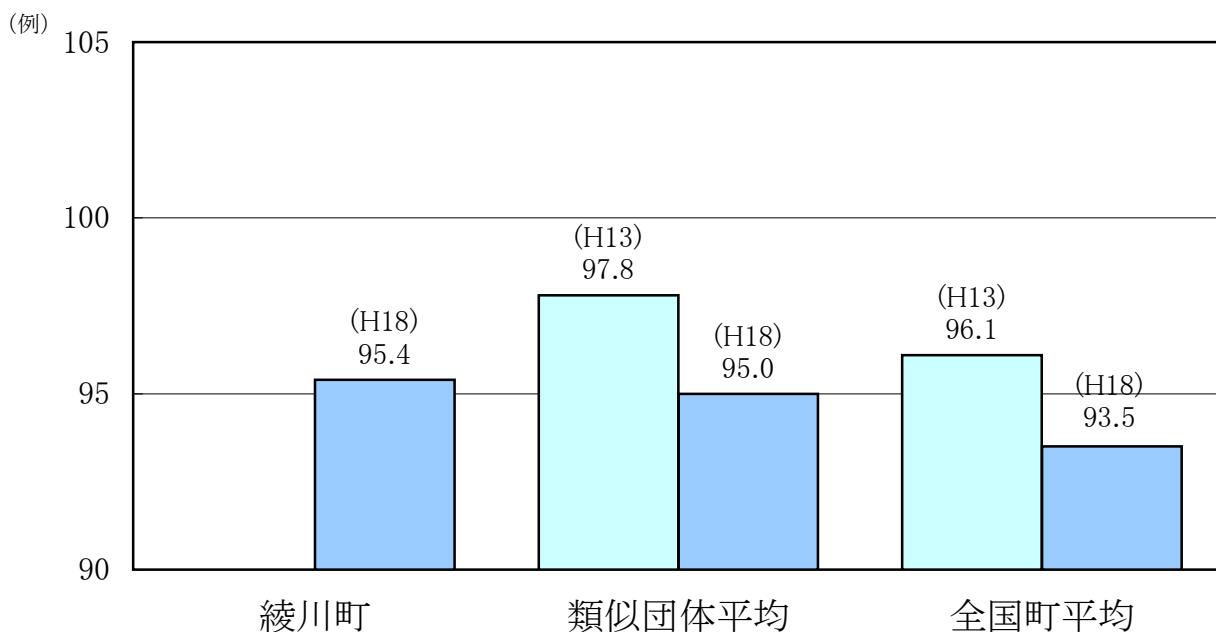
区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似市町平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	195	743,569	86,835	303,592	1,133,996	5,815	6,171

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

町合併：平成18年3月21日 綾上町および綾南町が合併。  
合併前の数値については、両町の数値を足したものとなっている、

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成18年3月21日に合併したため、5年前（平成13年）のデータは存在しない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
綾川町	44.5 歳	347,223 円	380,439 円
香川県	43.2 歳	349,231 円	369,969 円
国	40.4 歳	328,477 円	381,212 円
類似団体	43.1 歳	337,748 円	374,716 円

#### ②技能職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
綾川町	54.5 歳	308,220 円	315,045 円
香川県	47.8 歳	348,505 円	364,903 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	305,142 円
民間事業者平均	53.4 歳	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を含めたもので、国家公務員公表内容と同様のベースで計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		綾川町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	165,094 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	134,248 円	138,400 円
技能職	短 大 卒	151,000 円	138,904 円	—
	高 校 卒	138,400 円	123,869 円	—

(注) 国の初任給は、Ⅱ種採用者・香川県は給料減額措置をとっている。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

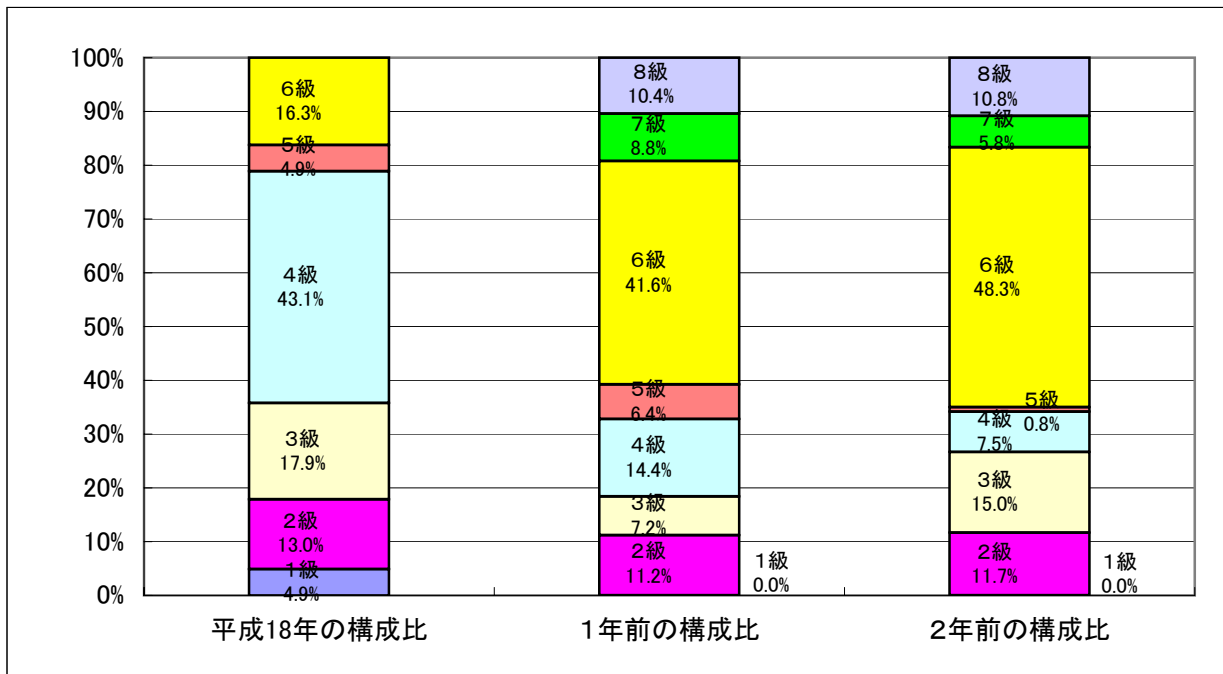
区 分		経験年数5～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大 学 卒	209,360 円	260,409 円	317,569 円
	高 校 卒	200,000 円	228,300 円	279,250 円
技能職	高 校 卒	298,700 円	— 円	— 円
	中 学 卒	194,900 円	— 円	234,700 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年10月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	6	4.9
2 級	主任主事	16	13.0
3 級	主査	22	17.9
4 級	課長補佐・主査	53	43.1
5 級	課長・課長補佐	6	4.9
6 級	参事・支所長・課長	20	16.3
計		123	100.0

- (注) 1 綾川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 一般行政職とは税務職、医師、看護師、保健師、薬剤師、医療技術師、福祉職（保育士）企業職（水道職員）、技能職、教育公務員（幼稚園教諭）を除いた職員です。



(注) 平成18年10月1日に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）、また、平成18年以外は各年4月1日現在。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	人 300
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 B/A	% 0
17年度	職 員 数 A	人 305
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾川町	香川県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,476 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,859 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理監督加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理監督加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

綾川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1人当たり平均支給額	17,691 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		4,324 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		432,424 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師の特例	10 %	10 人	11 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
医師の特例	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		290 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		1,482 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)		10.3 %	
手当の種類 (普通会計以外も含む。)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員徴収手当	税務職員	町税の徴収に関する事務に従事した場合	1回700円
衛生業務手当	一般行政職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症病原体の付着の危険がある物件の処理作業若しくは感染症病原体を有する家畜若しくは感染症病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	1回1,000円
医療業務手当	医師	病院及び診療所に勤務する医師に対して	月額50,000円
地域医療業務手当	診療所長 (医師)	診療所長に対して	月額50,000円
放射線取扱手当	放射線技師	病院及び診療所に勤務する放射線技師に対して	月額5,000円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務の一部または全部が深夜 (午後10時～午前5時) に行われる場合。	1回6,800円
斎苑業務手当	技能職員	火葬業務に従事した職員	月額6,000円
じんかい業務手当	技能職員	直接ゴミの収集及び運搬に従事した場合	月額6,000円
現場作業手当	企業職員	水道施設の維持管理及び修繕等の特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められた場合	月額7,000円

(注) 特殊勤務手当の支給実績等については普通会計決算ベースによる。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	17,887千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	91千円
支給実績（16年度決算）	-千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	-千円

（注）時間外手当の支給額については普通会計決算ベースによる。

#### (6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	適用	綾川町	国
扶養手当	・配偶者	13,500円	13,500円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000円	6,000円
	・その他の扶養親族	5,000円	5,000円
	・特定期間の加算	5,000円	5,000円
住居手当	・自宅居住者	2,500円	2,500円
	・借家、借間居住者（最高支給限度額）	27,000円	27,000円
通勤手当	・交通機関利用者	運賃相当額	運賃相当額
	・交通用具使用者	使用距離区分に応じ、 2,700円～最高30,700円	使用距離区分に応じ、 2,000円～最高24,500円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員	職員の職責区分に応じ、 給料額の 9%・13%・25%	職員の職責区分に応じ、 給料額の 8%～25%
宿日直手当	・一般行政職	4,200円	4,200円

#### 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分		給料月額	期末手当支給率（18年度）
報酬	町長	809,000円	6月期 1.60月分
	助役	590,000円	12月期 1.70月分
			合計 3.30月分
	議長	371,000円	6月期 1.60月分
報酬	副議長	322,000円	12月期 1.70月分
	議員	302,000円	合計 3.30月分
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)
	助役	退職日における給料月額×勤続期間月数（48月を超えるときは48月）×支給割合（町長36.5、助役22.0）	退職した日から起算して1ヵ月以内

#### 6 職員数の状況

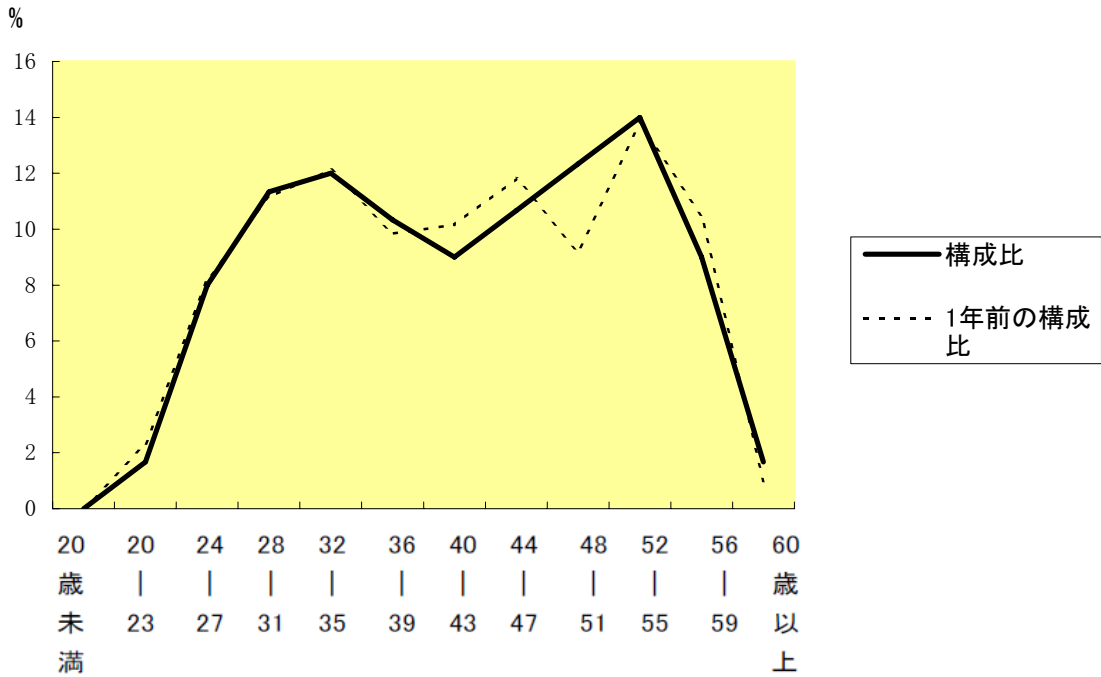
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増加数	主な増減理由
		平17	平18		
福祉関係を除く 一般行政	議 会	5	3	▲ 2	2町合併調整
	総 務	35	32	▲ 3	2町合併調整
	税 務	10	8	▲ 2	2町合併調整
	労 働			0	
	農 林 水 産	18	19	1	2町合併調整
	商 工	1	1	0	
	土 木	9	10	1	2町合併調整
	小 計	78	73	▲ 5	
福祉関係	民 生	70	66	▲ 4	2町合併調整
	衛 生	13	25	12	2町合併調整
	小 計	83	91	8	
一般行政部門計		161	164	3	
教 育		34	33	▲ 1	2町合併調整
消 防				0	
小 計		34	33	▲ 1	
公営企業等会計部門	病 院	76	79	3	2町合併調整
	水 道	10	9	▲ 1	2町合併調整
	交 通			0	
	下 水 道	8	9	1	2町合併調整
	そ の 他	16	6	▲ 10	2町合併調整
	小 計	110	103	▲ 7	
総 合 計		305	300	▲ 5	

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60歳以上	計
職員数	人	5人	24人	34人	36人	31人	27人	32人	37人	42人	27人	5人	300人